

Ministry of Health, Labour and Welfare

医療、年金、介護、雇用

**厚生労働省で  
一緒に働きませんか！**

**試験、業務、勤務地、キャリアパスを大公開！**

中央合同庁舎第5号館  
Central Gov't Bldg. No.5

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

環境省  
Ministry of the Environment





厚生労働本省の「顔」とも言える玄関。毎日、この玄関を行き来し仕事をしていく中で、さまざまな出会いがあります。仕事を通じて、出会うたくさんの人たち。その出会いは、あなたの人生にとってかけがえのないものを与えてくれるでしょう…  
厚生労働本省に入るためには、身分証が必要です。業務説明会などに参加される際は身分証(学生証、運転免許証など)をお忘れなく。



### 職員食堂

本省の地下には、職員食堂があります。昼休みは、多くの職員が利用し、仕事の息抜きをしたり、仲間同士の話で盛り上がりがあります。昼休み休憩を挟むと午後へのやる気もアップします。



こんなマークをご存じですか？

### けんけつちゃん



### けんけつちゃん

厚生労働省の献血推進キャラクター。  
厚生労働省では、献血に代表される血液事業、薬物乱用防止対策、化学物質の安全対策など国民の生命と健康に直結するさまざまな問題に取り組んでいます。



### マタニティマーク

妊婦さんが、交通機関などを利用する際に身につけ、周囲が配慮をしやすいマークです。「健やか親子21」推進検討会において、妊婦さんに対する気遣いなど、やさしい環境づくりに国民の関心を喚起することを目的にマークを公募。広く役立てていただいています。

### くるみん、プラチナくるみん

くるみんは、子育てサポート企業の証であり、プラチナくるみんは、より高い水準の仕事と子育ての両立のための取組を行っている子育てサポート企業の証です。



厚生労働省では、これらのマークを商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRできるようにすることで、子育て支援を行う企業を応援し、社会全体で仕事と子育ての両立のための取組を進めています。あなたの周りにいるくるみんを探してみてください。

## 「ひと、くらし、みらいのために」 これからの厚生労働行政にあなたのチカラを生かしてほしい

あなたは、どんな仕事か  
期待しています

あなたは、どんな仕事か  
期待しています

厚生労働省では、いくつかの国家公務員試験からの採用を行っています。自分のやりたいこと、やってみたいことと照らし合わせ、自分にぴったりな仕事を見つけてください。

あなたのチカラを最大に生かせる場所が厚生労働省にきっとあるはずです。

「ひと、くらし、みらいのために」これからの厚生労働行政に、あなたのチカラを期待しています。

厚生労働省では、いくつかの国家公務員試験からの採用を行っています。自分のやりたいこと、やってみたいことと照らし合わせ、自分にぴったりな仕事を見つけてください。

厚生労働省では、各種制度の企画立案・施行にかかわる仕事、地方厚生局や都道府県労働局で、国民生活により身近な仕事や国民とじかに接する仕事、労働基準監督官として労働基準法等が順守されるよう監督指導を行う仕事。



## 厚生労働本省

厚生労働本省の庁舎は東京都千代田区霞が関の中央合同庁舎5号館です。ここでは、医療、年金、介護、雇用など幅広い行政分野の中枢機関として、人の生涯・ライフサイクル全般にわたる課題に取り組んでいます。



秋田労働局(秋田合同庁舎)

## 都道府県労働局

都道府県労働局は各都道府県ごとに設置されています。地域における総合労働行政機関として、労働条件の向上を目指す労働基準行政、職業紹介などを行う職業安定行政、労働者が性別により差別されることなく能力を発揮できる環境を整備する雇用均等行政の3つの行政分野を、地域に密着しながら総合的に運営しています。

## 労働基準監督署

労働基準監督署は、全国各地に所在し、労働者を雇っている会社が労働基準法を守っているか、常に指導・監督しています。また、労働者が安全に仕事を続けられるよう職場環境や健康面について会社を指導する安全衛生業務や作事中にケガをした方に対する労災補償なども行っています。



高松労働基準監督署  
(高松サポート合同庁舎)



ハローワーク八王子

## ハローワーク

ハローワークは、全国各地に所在し、仕事を探している方への職業紹介業務、失業中の生活を支えるために給付を行う雇用保険業務などを行っています。また、「従業員を募集したい」会社と、「仕事に就きたい」人のお互いのニーズをマッチングさせていくこともハローワークの役割です。



## 本省の部署案内板

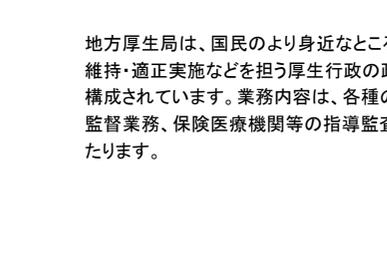
厚生労働本省は、26階建ての中央合同庁舎5号館のほぼ大半のフロアを占めており、それだけでも、行政の幅が広いことが伺えます。さまざまな部署がありますので、こうした案内版を確認して、部署を探すことになります。

## 検疫所

検疫所は全国の海空港に本所(13カ所)、支所(14カ所)、出張所(83カ所)があります。海外からの感染症の侵入を防ぐための検疫業務や、輸入食品の安全を確保するための監視業務を行っています。海外からの最前線で国民の生命と健康を守ることが検疫所の使命です。



東京検疫所(東京港湾合同庁舎)



地方厚生局は、国民のより身近なところで国民生活の安全と安心の確保、福祉の向上、社会保障制度の維持・適正実施などを担う厚生行政の政策実施機関として設置されたブロック機関で、全国の7局1支局で構成されています。業務内容は、各種の衛生・福祉分野の許認可業務、監視・監査業務、健康保険組合の監督業務、保険医療機関等の指導監査業務、年金関係事務、麻薬・覚せい剤の取締業務など、多岐にわたります。

## 地方厚生局

関東信越厚生局(さいたま新都心合同庁舎1号館)



## 厚生労働省の職員が活躍する場所は全国各地、 たくさんの出会いがあなたを待っています

**活躍する場所**  
厚生労働省の職員になったら、どこで働くことになるでしょうか。  
厚生労働省の職員は、東京千代田区霞が関にある厚生労働本省、全国の都道府県に所在する労働局、労働基準監督署、ハローワーク、さらには全国8カ所の厚生(支)局、全国110カ所の検疫所などの機関で働いています。  
厚生労働省は、医療、年金、介護、雇用などでも幅広い業務を所管しているため、職員もさまざまな機関で働いています。これらの各機関が一体となつて、人の生涯・ライフサイクル全般にわたる課題に取り組んでいます。  
このようにさまざまな機関があり、活躍する場所があるため、たくさんの出会いがあります。人との出会いは、自分とは全く異なる考え方との出会いにつながることもあるでしょう。さまざまな出会いを通じ、あなたはより多くの視点を身につけることができるはずです。

## 総合職試験(※)

主として政策の企画立案等の高度の知識、技術又は経験を必要とする業務に従事

(※)総合職に準じる試験として、獣医系技術職員試験があります。

## 一般職試験

主として事務処理等の定型的な業務に従事

## 専門職試験

特定の行政分野に係る専門的な職種を対象

## 経験者採用試験

民間企業等経験を有する者を係長以上の職に採用

(注)試験体系の詳細については、人事院のホームページ(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)をご覧ください。

## 職員のサービスの宣誓に関する政令(昭和四十一年政令第十四号)

## (サービスの宣誓)

第一条 新たに職員(非常勤職員(国家公務員法第八十一条の五第一項に規定する短時間勤務の官職を占める職員を除く。)及び臨時的職員を除く。以下同じ。)となつた者は、任命権者又はその指定する職員の面前において別記様式による宣誓書に署名して、任命権者に提出しなければならない。

## 別記様式

## 宣誓書

私は、国民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すべき責務を深く自覚し、日本国憲法を遵守し、並びに法令及び上司の職務上の命令に従い、不偏不党かつ公正に職務の遂行に当たることとたく誓います。

平成 ○年 ○月 ○日

氏名 ○ ○ ○ ○

## 国家公務員の宣誓書

新たに職員となった際には、国家公務員としての宣誓を行います。国民全体の奉仕者として公務に従事することを決して忘れないでください。

## 厚生労働省のシンボルマーク

このシンボルマークは、国民(老若男女)の喜ぶ姿をモチーフとし、皆が手を取り合い、1つになって幸福を目指すという意味が込められています。二人の喜ぶ姿の間には幸せのハートの図も隠れています。また、厚生労働省は「現在だけでなく未来にわたって人や暮らしを守る」役割を担っていることから、「ひと、くらし、みらいのために」というキャッチフレーズをつくりました。このことばを支柱に、職員が一丸となり、国民にとってあるべき厚生労働行政を推進しています。



厚生労働省のシンボルマークをかたどった職員バッジ

## 厚生労働省でやりたいこと、働きたい場所などを考えて職員になるための試験を受験してください

試験は併願も可能です

国家公務員試験には、総合職試験、一般職試験など、様々な種類の試験区分があります。

厚生労働省の職員の採用については、**総合職試験**、**一般職試験**、**専門職試験**の合格者から採用を予定しています。どの試験から採用された場合でも、厚生労働省の職員となりますが、**合格した試験によって、担当する業務、勤務地、キャリアパスなどがそれぞれ異なります。**

あなたが、厚生労働省でやりたいこと、働きたい場所などを考えて、受験する試験を選択してください。

これらの試験の日程はすべて異なるため、例えば、**総合職試験と一般職試験を併せて受験することもできます。**



## 人事院にある受験申込用紙

各試験の受験案内(受験申込用紙を含む)は、人事院地方事務局(所)に郵送での請求、または人事院に直接訪問して入手することができます。



## 総合職試験（法律、経済、政治・国際、行政、教養、法務）【本省事務系】



### 明日の生活を支える法律や政策をつくりたい

総合職事務系職員は、すべての人が、人生のあらゆるステージにおいて、健康で安全に、生きがいを持って充実した生活を送ることができる社会の仕組みをつくりたい。既存の枠組みにとらわれない豊かな創造性と情熱のある皆さんをお待ちしています！



作成した法令の数々



国際会議での議論

#### ○ キャリアパス

入省後、医療、社会福祉、社会保険、雇用・労働など幅広い分野に携わりながら、係員、係長、課長補佐へと進みます。その後、部課長以上の管理職も経験し、組織のリーダーとしての役割を担います。

#### ○ 主な勤務地

厚生労働本省、地方厚生局、都道府県労働局、国際機関、在外公館、地方自治体、民間企業、他省庁

#### ○ 採用実績

- ・平成25年度 20人(7人)
- ・平成26年度 31人(10人)
- ・平成27年度 35人(13人)
- ・平成28年度採用予定数 35人(14人)

※旧国家I種試験からの採用を含む、カッコ内は女性の人数

#### ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省大臣官房総務課総括審査係  
03-5253-1111(内線7114)  
Eメール recruit2016@mhlw.go.jp

### 社会保障・労働政策 全体をデザイン

総合職試験（法律、経済、政治・国際、行政、教養、法務）に合格し、厚生労働省に採用されると、将来の幹部候補生として必要な資質を身につけることが求められます。

具体的には、若手職員は、法令の作成や各種政策の立案などの業務を通して、厚生労働行政の幅広い分野を経験します。その後は、本人の希望や適正を踏まえ、多様なキャリアを積んでいくこととなります。

また、厚生労働省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体や民間企業への出向も積極的に行っています。

私たちと一緒に、これからの日本のグランドデザインを描きませんか？

# 総合職試験（人間科学区分）



ハローワークなどの現場で活用する支援ツールの開発も担当します。

## 「働くこと」や「ひと」を支える仕事がしたい

「働く」という場面におけるさまざまな課題に対して人間科学的な観点からアプローチし、求職者への職業紹介や、職業に必要な技能や知識を身につけるための訓練などの分野で政策立案、業務指導といった重要な役割を担っています。「ひと」にかかわる仕事をしてみたいと思う皆さんをお待ちしています。



仕事中の風景です。何でも相談しやすい、風通しのよい職場です。



ハローワークの職業相談など、第一線の業務指導にリーダーシップを発揮することが求められます。

### ○ キャリアパス

入省後、本省において、職業安定局、職業能力開発局を中心に係長、課長補佐を経験し、企画官(室長)、課長を経験することも。また、その間に、都道府県労働局の幹部職員(局長、部長、公共職業安定所長等)として地方に勤務することもあります。

### ○ 主な勤務地

厚生労働省本省、都道府県労働局、在外公館、独立行政法人

### ○ 採用実績

- ・ 平成25年度 3人(1人)
  - ・ 平成26年度 4人(2人)
  - ・ 平成27年度 4人(2人)
  - ・ 平成28年度採用予定数 6人(4人)
- ※ カッコ内は女性の人数

### ○ 採用に関するお問い合わせ

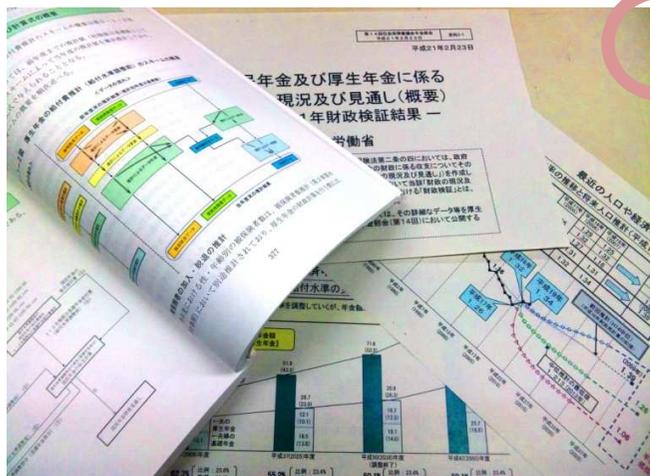
厚生労働省職業安定局総務課  
03-5253-1111(内線5714)

職業紹介・能力開発の  
プランナー

総合職試験（人間科学区分）に合格して厚生労働省に採用されると、職業安定行政・職業能力開発行政をはじめとする労働行政における中核的な人材として能力を発揮することが求められます。

例えば、仕事を探す方々へ、どのような職業相談をしてどんな助言をすればよいか、適職をみつけるにはどんな方法が適切か、どんな支援をすればよいか、仕事に就くための能力を開発するにはどんな方法があるのかなどといった課題に、人間科学の知識や専門的な立場からアプローチし、政策を考えたり、ツールを開発したり、ハローワークの第一線の業務指導の中心的役割を果たすことが期待されています。

# 総合職試験（数理学・物理・地球科学）【本省数理系】



数理計算や統計分析を駆使して、年金や医療保険の将来ビジョンを描きます。

## 数理的な知識・技術を生かして、国民にわかりやすい社会システムをつくりたい

厚生労働省には、約100人の数理系職員がいて、数学や統計の知識を生かして、年金や医療保険、労働政策などの企画・立案に必要な分析等を行っています。国民生活を豊かにするために、ダイナミックな数理・統計分析を駆使したい皆さんをお待ちしています。



リアルタイムで入ってくる雇用関連データを施策に生かします。



国際会議などグローバルな活躍を期待されることも。

### ○ キャリアパス

入省後、数理・統計的な分析を必要とする統計情報部や年金、医療保険、労働部局を中心に配属され、係長、課長補佐等を経験した上で、管理職（課長、室長等）となる途も開かれています。また、時には、地方勤務や関係機関等へ出向することもあります。

### ○ 主な勤務地

厚生労働本省、都道府県労働局、在外公館、独立行政法人、地方自治体

### ○ 採用実績

- ・平成25年度 2人(0人)
  - ・平成26年度 5人(1人)
  - ・平成27年度 1人(0人)
  - ・平成28年度採用予定数 4人(0人)
- ※旧国家Ⅰ種試験(理工Ⅱ・Ⅲ)からの採用を含む、カッコ内は女性の人数

### ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省年金局数理課  
03-5253-1111(内線 3352)

総合職試験（数理学・物理・地球科学）に合格し、厚生労働省に採用されると、数理・統計的な分析を必要とする部局で専門家としての技術を磨きながら、一方で、年金、医療保険や労働政策などの重要施策の企画・立案や法律案の作成などに従事します。また、厚生労働省内外での研修や海外留学などのチャンスもあり、時には、地方自治体や関係機関への出向など、幅広い業務にかかわることとなります。

**数理・統計分野の専門家として、また、国民生活に直結した施策にかかわる行政官として活躍したい方は、この試験をお勧めします。皆さんの能力を際限なく広げることができる職場です。**

**数理・統計の専門家、また国民生活に直結した行政官として**

## 総合職試験（工学、数理学・物理・地球科学、化学・生物・薬学）【本省技術系】



建設現場の墜落防止措置

### 働く人のいのちと健康を守りたい 技術・技能を持った人が評価される社会をつくりたい

安心して働くことができる職場環境は、誰もが望んでいます。理工系のセンスを生かして、安全で健康な職場環境づくりに取り組む意欲のある皆さんをお待ちしています。



工場などで稼働しているボイラー



アスベスト繊維(クリスタル)

#### ○ キャリアパス

入省後、厚生労働本省では係長、専門官、課長補佐、調査官、室長、都道府県労働局では課長、部長などを経験し、さらに、本省課長、部長や都道府県労働局長を経験することもあります。

#### ○ 主な勤務地

厚生労働本省、都道府県労働局、関係省庁、関係団体、在外公館

#### ○ 採用実績

- ・平成25年度 2人(0人)
- ・平成26年度 5人(1人)
- ・平成27年度 5人(1人)
- ・平成28年度採用予定数 5人(2人)

※旧国家I種試験(理工I、Ⅲ、Ⅳ)からの採用を含む、カッコ内は女性の人数

#### ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課  
03-5253-1111 (内線5503、5479)

安心して働ける  
職場環境の実現に向けて

総合職試験（工学、数理学・物理・地球科学、化学・生物・薬学）に合格し、厚生労働省に技術系で採用されると、将来の幹部候補生として、労災事故の防止や職業病の予防、産業を支える技能者の能力評価などの仕組みづくりを担当します。また、都道府県労働局の幹部として、労働行政の現場の職員を指揮します。技術系の職員は、学生時代の専門分野に限定されることなく、幅広い分野の業務に携わることができ、本人の能力や意欲に応じて、海外留学や、大使館などの在外公館勤務などの機会も与えられます。

理工系のセンスを生かして幅広い分野で活躍したい方に、この試験をお勧めします。

## 総合職試験（化学・生物・薬学）【本省薬系】



その笑顔が未来に増え続けることを願い、仕事に取り組みます。

### その知識を、誰かの笑顔と未来のために

世の中には、たくさんの願いごとが、あふれています。

そのすべてを叶えることはできないけれど、笑顔の数を、ちょっとだけ増やすお手伝いなら、どうでしょう。

「ヒト」が好きなあなただから、

「人」が大好きなあなただからこそ、できること。

そんな夢を、私たちと一緒に探してみませんか。

#### ○ キャリアパス

入省後、医薬品・医療機器や食品などを担当する部局に配属され、係長、課長補佐等を経験した上で、管理職となる途も開かれています。また、独立行政法人医薬品医療機器総合機構への出向や、WHOなどの国際機関、在外公館への出向などの国際業務に従事することもあります。

#### ○ 主な勤務地

厚生労働本省、他省庁、地方自治体、独立行政法人、国際機関

#### ○ 採用実績

- ・平成25年度 5人(2人)
- ・平成26年度 6人(0人)
- ・平成27年度 7人(2人)
- ・平成28年度採用予定数 9人(2人)

※旧国家Ⅰ種試験(理工Ⅳ)からの採用を含む、カッコ内は女性の人数

#### ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省 医薬・生活衛生局 総務課  
03-5253-1111(内線 2711)



さまざまな資料のなかから必要な情報を収集。情報は、国内外から広く集めます。



仕事中的様子です。

生命科学の  
メッセンジャー

薬系職員は、薬学、化学や生物学の基礎知識を持ち、他職種や他省庁のスタッフと協働しながら、職務に邁進することが期待されています。その活躍分野は広く、薬事行政分野だけでなく、研究開発振興、食品安全、化学物質規制など多岐にわたっています。専門知識を生かし、施策の立案や、時には法令案の作成などに従事する機会もあります。

日本社会には、科学だけでは説明できない、また解決することもできない、さまざまな規範があります。そのような社会にあつて、世の中の感情に流されず、正しい知識を基に判断し、内に外に伝えていくこと。

薬系職員には、そんな「メッセンジャー」としての役割も、求められています。

## 総合職に準じる試験（獣医）

### 獣医学の知識を生かして、人の健康を守る

食の安全や動物由来感染症など、大学で学んだ公衆衛生を基本とした獣医学の知識を武器に、厚生労働省獣医師は日々奮闘し、人の健康を守っています。毎日の生活に密接に関わる分野だからこそ、大切にやりがいのある仕事があります。人の健康に広く深く関わってみたいあなた、国を舞台にした大きな仕事にチャレンジしてみませんか。夢と使命感あふれる獣医師を募集します。



地方自治体の職員に対してHACCP指導者養成研修会を実施し、講演を行っているところです。



米国食肉処理施設に対して毎年査察を実施し、米国のBSE対策を検証します。



FAO/WHO合同食品規格計画(コーデックス委員会)に日本政府代表として派遣されることもあります。



動物由来感染症に関するポスター

#### ○ キャリアパス

入省後、食品安全や動物由来感染症などを担当する部局を中心に配属され、係長、課長補佐等を経験した上で、管理職となる途も開かれています。また、その間に、検疫所や地方厚生局への配属や、他府省庁や地方自治体に出向することもあります。

#### ○ 主な勤務地

厚生労働本省、検疫所、地方厚生局、他省庁、地方自治体、国際機関、在外公館

#### ○ 採用実績

- ・平成25年度 2人(2人)
  - ・平成26年度 3人(3人)
  - ・平成27年度 3人(1人)
  - ・平成28年度採用予定数 3人(2人)
- ※カッコ内は女性の人数

#### ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課  
TEL:03-5253-1111(内線2476)

総合職に準じる試験（獣医）に合格し、厚生労働省に採用されると、獣医学の専門知識を基盤とする食の安全や動物由来感染症に関する部局で専門家としての技術を磨きながら、重要施策の企画・立案や法律案の作成などに従事します。また、検疫所や地方厚生局に配属されるほか、他府省庁や地方自治体に出向する場合や、在外公館には食品安全担当官として、JICAやWHO等の国際機関には、食品安全等の専門家として派遣される場合があります。

獣医師としての専門知識を生かしながら、人の健康を守ることを目的として、厚生労働行政の種々の施策に携わる重要な役割を果たしています。

獣医師だからできること、たくさんあります。

# 一般職試験（行政）【本省厚生系】



## 社会保障のプロフェッショナルとなって貢献したい

厚生行政は、皆さんの日常生活に密着した行政を担っています。適切な医療や食の安全、福祉サービスなど、「当たり前」の暮らしを日本全国にお届けするのが仕事です。身近な人への思いやりを国民生活全体の豊かさに変えていける皆さんをお待ちしています。



レストランや病院などで、このステッカーを見たことはありますか？ほじょ犬は、身体障害者の方の生活を手助けする盲導犬や介助犬、聴導犬のことで。



救急医療用ヘリコプター = 通称『ドクヘリ』。東日本大震災時も、患者搬送に活躍しました。

### ○ キャリアパス

入省後2～3年ごとに異動し、係員を経験します。約8年で係長として各業務の中心になります。その後、課長補佐級として課のまとめ役を務めます。課長・室長として、課・室の業務の総責任者となることもあります。

### ○ 主な勤務地

厚生労働本省、地方厚生局、施設等機関(試験研究機関など)、他省庁、独立行政法人、地方公共団体

### ○ 採用実績

- ・平成25年度 30人(11人)
  - ・平成26年度 45人(14人)
  - ・平成27年度 66人(25人)
- ※カッコ内は女性の人数

### ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省大臣官房人事課任用第一係  
03-5253-1111(内線 7075・7076)

国民の今、そして明日を支える!

病気になった時、適切な医療を受けられる。毎日、安全でおいしいごはんが食べられる。生活に困窮しても最低限度の保障がある。年をとっても、安心して生活が送れる。人生において、これらは「当たり前」のこともかもしれません。しかし、それが当たり前になるには、社会保障制度がしっかり機能していることが前提です。これを仕事として実現していくのが厚生行政です。

一般職試験(行政)に合格し、本省厚生系で採用されると、医療、公衆衛生、社会福祉、年金などの**社会保障のスペシャリスト**として、政策目的を実現するために必要な事業の企画立案をしたり、その事業に必要な財源を確保するなどの業務に従事します。

また、本省での政策立案・企画に生かすため、関係者との意見交換をしたり、霞が関を飛び出し、地方公共団体で現場に近い仕事を体験することもあります。

**あなたの想い、現場の声を行政に反映させてみませんか？**

# 一般職試験（行政）【本省労働系】



若手職員の打ち合わせの様子。若手職員が積極的にアイデアを出しています。



職場のパワーハラスメント防止のポータルサイト周知広報に関するポスター

## 働くことがもっと楽しくなる社会をつくりたい

働くことで自分の夢を叶える、働くことで生計を立て家族を持つ、働くことで仲間ができる、働くことで社会に貢献する、働くことは私たちにたくさんのことを与えてくれます。働くことがもっと楽しい社会になるように、厚生労働省で一緒に考える仲間をお待ちしています。



働く場で男女間格差を解消するため、企業による積極的な取り組み「ポジティブ・アクション」を進めています。



障害者雇用優良事業所等全国表彰式の様子。企業等に法定の雇用率を設定し、障害者の雇用を促進しています。

### ○ キャリアパス

入省後、約8年で係長として各業務の中心になります。その後、課長補佐を経験したり、労働局の幹部や本省の課長、室長として、課・室の業務の総責任者を経験することも。

### ○ 主な勤務地

厚生労働本省、都道府県労働局、労働基準監督署、ハローワーク、他省庁、独立行政法人

### ○ 採用実績

- ・平成25年度 14人(5人)
  - ・平成26年度 24人(7人)
  - ・平成27年度 43人(15人)
  - ・平成28年度採用予定 40人(21人)
- ※カッコ内は女性の人数

### ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省大臣官房人事課任用第二・第三係  
03-5253-1111(内線7079、7080)

「働く」ことの大切さ

人は、なぜ働くのでしょうか。社会貢献のため、自己実現のため、生活の糧を得るため、働く理由は、人によってさまざま。それでも、人生の多くの時間を「働く」ことに費やします。生き生きと働く姿は、家族の誇りとなり、安心を与えます。男性も女性も、働く姿は、キラキラとかがいいものです。そんな「働く」ことをさまざまな角度から支えることが、労働行政の役割です。

最低賃金を定める、労働災害に遭った方への補償をする、失業した人が安心して再就職できる環境をつくる、職業訓練を実施する、女性が働き続けることができる社会をつくる。

労働行政が取り組んでいるのは、人生の多くの時間を費やす「働く」ことに関する課題です。本省では、この課題を解決するために、制度の策定や予算の確保などの業務を行います。

働く人の「働く」をもっと「働く」ことのために働いてみませんか。

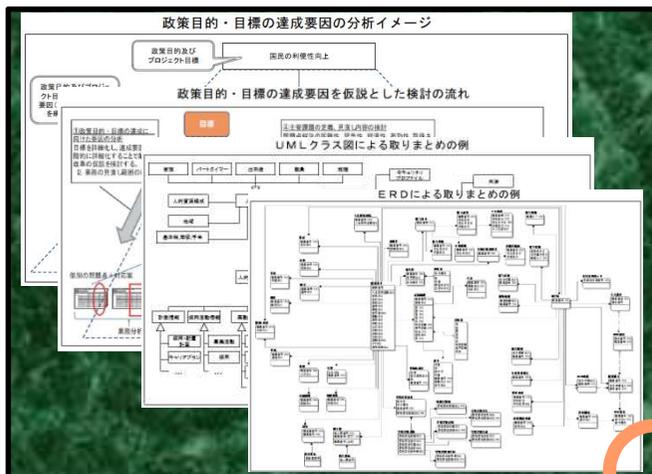
「働く」ことの大切さ

# 一般職試験（電気・電子・情報）【情報セキュリティ・IT人材】

## ICTを活用して国民サービスの向上と業務改革を推進してみませんか

厚生労働省は、年金、保険、雇用など国民サービスの提供に当たって、政府内で最大規模のシステムを活用しサービスの向上と業務効率化が図られるよう、常に改善とセキュリティ対策の強化に努めています。

最新のICTを駆使し、厚生労働省の業務や情報システム、情報セキュリティ対策のあり方を見直し、便利、安全、安心な国民サービスを効率的に提供する。そんな仕事に携わってみたいという意欲を持つ方の応募をお待ちしています。



業務分析(BPR)の実施



サーバールーム



ハローワークで求人情報を検索する利用者

### ○ キャリアパス

入省後2～3年ごとに異動し情報システム関係部門やシステムに関する業務部門を経験します。約8年で係長として各業務の中心になります。その後、課長補佐級として課のまとめ役を務めます(この間他省庁、出先機関等の業務を数年間経験することもあります)。

課長・室長として、課・室の業務の総責任者となることもあります。

### ○ 主な勤務地

厚生労働本省、地方厚生局、都道府県労働局、労働基準監督署、ハローワーク、施設等機関、他省庁

### ○ 採用予定

・平成29年度 10人程度

### ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省大臣官房人事課任用第一・第三係  
03-5253-1111(内線 7075・7076・7080)

厚生労働省のICT化の推進役として

厚生労働省は、政府の中でもシステム数、規模ともに最大級の(運用等経費：第1位、情報システム数：第2位)システム保有省庁です。

厚生労働行政の円滑な遂行のためには、保有するシステムを常に効率的かつ安定的に運用することに加えて、近年増加しているサイバー攻撃等への的確かつ迅速な対策を講じる必要があります。

このため、厚生労働省の情報化の一体的な推進、情報セキュリティ対策の強化とともに、国民サービスの向上に向けたシステム改修、予算及び調達の適正性の確保により、便利、安全、安心な国民サービスを安価かつ効率的に提供できるよう取り組んでいます。

自分の能力を最大限に活かし、国民生活の利便性の向上や安心して暮らせる環境を構築するための組織の一員として働いてみませんか。

# 一般職試験（行政）【検疫所】



海外から帰国の際、最初の手続きが検疫です。サーモグラフィーで入国者の状況を把握し、体調のすぐれない方への健康相談を行います。

## ○ キャリアパス

採用後は全国の検疫所に配属され、2～3年ごとに異動します。異動先は全国規模です。また、本省や地方厚生局、他機関との人事交流により人材育成も行っています。

係長や課長補佐を経験し、努力次第で検疫所の次長、課長等へ昇進することができます。

## ○ 主な勤務地

全国の検疫所、厚生労働本省、地方厚生局、施設等機関（試験研究機関など）、独立行政法人

## ○ 採用実績

- ・平成25年度 7人(1人)
- ・平成26年度 14人(2人)
- ・平成27年度 24人(6人)

※カッコ内は女性の人数

## ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部  
企画情報課検疫所業務管理室人事係  
TEL:03-5253-1111(内線2466)

## 海外からの最前線で、国民の生命と健康を守りたい

国境を越えて、人や物が活発に移動する反面、西アフリカにおけるエボラ出血熱や新型インフルエンザの流行に見られるように、私たちは海外からの感染症の脅威にさらされています。海外からの最前線で、国民の生命と健康を守るという志のある皆さんをお待ちしています。



感染症を媒介する蚊の調査のため、機内調査を行います。



新型インフルエンザの流行に備えて、訓練を行います。

国民の生命と健康を守るために

皆さんは海外に行かれたことはありますか？帰国する際に空港や港に到着すると、はじめに、皆さんは検疫所の検疫官と接しています。検疫所は、海外から感染症の病原体の侵入を未然に防ぐ役割を担っています。また、私たちが生活する上で欠くことのできない輸入食品について、別途採用される食品衛生監視員がその安全性の確保を目的とした輸入食品監視業務を行っています。

検疫所（本所・支所・出張所）は、北海道から沖縄まで全国110箇所にあり、行政職の職員は、医師・看護師職員とともに検疫官として入国者の健康を監視します。また、海外で発生している感染症の状況やその予防方法についての情報提供や、感染症を媒介するネズミ、蚊、ダニなどの生息状況を調査・検査する衛生業務も行っていきます。

海外からの感染症を未然に防ぐことで、安心して暮らせる社会が構築できるよう、検疫所は日々努力を続けています。国民の生命と健康を守るため、検疫所で働いてみませんか。

# 一般職試験（行政）【地方厚生局】



近畿厚生局(大阪合同庁舎第4号館)

## より身近なところで国民の生活を守りたい

地方厚生局は、国民にとってより身近なところで生活の安全と安心の確保、福祉の向上、社会保障制度の維持・適正実施などを担う厚生行政の政策実施機関です。そんな地方厚生局で国民生活を守る仕事を希望する皆さんをお待ちしています。



「再生医療等安全性確保法」に係る説明会

### ○ キャリアパス

入省後、所属する地方厚生(支)局の地方自治体の支援・連携、地域社会を支える事業、事業者等の指導監督など、厚生行政全般の業務経験を積むことを基本として、本省や他の厚生(支)局等との人事交流、専門性が必要な分野における人材育成も行っています。

### ○ 主な勤務地

各地方厚生(支)局、本省

### ○ 採用実績

- ・平成25年度 15人(4人)
- ・平成26年度 33人(12人)
- ・平成27年度 31人(14人)

※カッコ内は女性の人数

### ○ 試験に関するお問い合わせ

【北海道】	北海道厚生局	011-709-2311(内線3971)
【東北】	東北厚生局	022-726-9260
【関東信越】	関東信越厚生局	048-740-0831
【東海北陸】	東海北陸厚生局	052-971-8831
【近畿】	近畿厚生局	06-6942-2241
【中国四国】	中国四国厚生局	082-223-8181
【四国】	四国厚生支局	087-851-9565
【九州】	九州厚生局	092-707-1115

### 厚生行政の 政策実施機関

地方厚生局は、本省との連携を図りながら、地域において、厚生行政を円滑に実施していくために不可欠な機関として位置づけられています。

その業務は、各種の衛生・福祉分野の許認可業務、監視・監査業務、健康保険組合の監督業務、健康医療機関等の指導監査業務、年金関係事務、麻薬・覚せい剤の取締業務など、多岐にわたっています。

地方分権が推進されていく中で、各地域における医療、健康、福祉の実情を踏まえた施策の展開が一層必要となつていきます。

## 一般職試験（行政）【都道府県労働局（ハローワーク等）】



ハローワークでは自己PRの方法や履歴書の書き方など就職のあらゆる面でサポートしています。

### 国民の生活の支えとなる仕事をしたい

国民の生活の中で、「仕事」はなくてはならないものです。

「派遣切りにより失業したので、新しい仕事を探したい」「大学を卒業するまでに正社員として就職を決めたい」「事業主に妊娠を報告し、育児休業の相談をしたら解雇された」「生活費の支援を得ながら職業訓練を受け、ステップアップしたい」など、労働局やハローワークには仕事に関する幅広い相談が寄せられ、なかには複雑困難なものもあります。

その解決には、これから社会を担うエネルギーあふれる若い皆さんの力が必要です。多くの方の応募をお待ちしています。

#### ○ キャリアパス

定着を希望する都道府県労働局の管内のハローワークを中心に勤務します。入省後3～6年目はブロック内の他の都道府県労働局（ハローワーク等）に勤務し、その後は、定着を希望する都道府県労働局を中心に、労働行政のスペシャリストとして、専門職や幹部（ハローワーク所長、都道府県労働局課長等）へ昇進していきます。（場合によっては、他のブロックや本省への異動が行われることもあります。）

#### ○ 主な勤務地

都道府県労働局、ハローワーク、労働基準監督署

#### ○ 採用実績

- ・平成25年度 48人(23人)
  - ・平成26年度 345人(129人)
  - ・平成27年度 437人(127人)
  - ・平成28年度採用予定数 390人(158人)
- ※カッコ内は女性的人数

#### ○ 試験に関するお問い合わせ

【北海道】北海道労働局 011-709-2713	【東海】愛知労働局 052-972-0251
【東北】宮城労働局 022-299-8833	【関西】大阪労働局 06-6949-6482
【北関東】埼玉労働局 048-600-6200	【中国】広島労働局 082-221-9241
【南関東】東京労働局 03-3512-1600	【四国】香川労働局 087-811-8915
【北陸】新潟労働局 025-288-3500	【九州】福岡労働局 092-411-4861



ハローワークの職業相談風景。仕事を探している方が就職を希望する仕事について、ハローワークが企業に連絡を取り、企業の面接を受けることができますようにします。



仕事が無くて困ってハローワークに来た方、就職先に悩んでいる学生など、目の前の一人一人と向き合って、**労働行政のスペシャリスト**として困っていることの解決を支援すること、これが労働局やハローワークの職員の使命です。

都道府県労働局に入省すると**ハローワーク**で職業紹介業務、雇用保険業務、若年者雇用支援業務、障害者雇用支援業務、**労働局**で、労働保険適用徴収業務、各種雇用対策の立案業務、雇用均等業務；どいったさまざまな業務を経験し、労働行政全般にわたる知識を身につけます。

誰もが安心して働ける社会を実現をめざして。

みなさんも、労働行政の最前線であるハローワーク等で働いてみませんか。

労働行政の  
スペシャリスト

## 専門職試験（食品衛生監視員）



輸入食品のモニタリング検査等に係る試験分析や検疫衛生業務に係る検査を行います。

### ○ キャリアパス

採用後は全国の検疫所に配属され、2～3年ごとに異動します。異動先は全国規模です。また、本省や地方厚生局、その他食品衛生監視員の専門知識が必要な機関に配属されることもあります。

輸入食品監視業務、検査業務、検疫衛生業務等の一定の実務経験を経て、努力次第で、検疫所の課長等へ昇進することができます。

### ○ 主な勤務地

全国の検疫所、厚生労働本省、地方厚生局、独立行政法人、他省庁

### ○ 採用実績

- ・平成24年度 29人(16人)
- ・平成25年度 15人(7人)
- ・平成26年度 19人(7人)

※平成24年度は、旧国家Ⅱ種試験と選考採用試験からの採用実績、カッコ内は女性の人数

### ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課検疫所業務管理室人事係  
TEL:03-5253-1111(内線2466)

## 水際の第一線で『食の安全』を守りたい

日本は食品の輸入大国であり、カロリーベースで約60%を輸入食品に依存しています。輸入食品が増加する状況の中で、国民の『食の安全』を確保することが検疫所の業務であり、食品衛生監視員に課された使命です。輸入食品監視のスペシャリストとして、国民の『食の安全』は自分が守るという熱い心を持った方をお待ちしています。



輸入食品の届出審査を行います。



港湾区域や倉庫街へ自ら車を運転して行き、保管倉庫で輸入食品の確認やサンプリングを行います。

『食の安全』を守るために  
カロリーベースで約6割を輸入食品に依存している我が国は、今や輸入食品なくしては国民の生活が成り立たない状況となっています。そのため、輸入食品の安全確保は国民にとって大きな関心事であり、非常に重要なものとなっています。  
輸入される食品については、その安全性確保の観点から、輸入者に対して輸入届出の義務が課されており、届出を受けた検疫所では、食品衛生法に適合する食品等であるかの審査や検査を行うことにより、水際の第一線で輸入食品を監視しています。  
検疫所における食品衛生監視員の主な業務は、①輸入食品監視業務、②検査業務、③検疫衛生業務です。そのすべてが人の健康を守るためのもとても大切な仕事です。  
『食の安全』を守るために、検疫所で働いてみませんか。

## 専門職試験（労働基準監督官）



労働基準監督署での相談業務風景

## 働く人の笑顔を守るために

あらゆる産業の労働現場に足を運び、事業主や働く人たちに真正面から向き合いながら、労働条件の確保・改善のために尽力する労働基準監督官。熱い思いと冷静な頭脳を持った、使命感あふれるあなた。誰もが安心して働ける社会の実現を目指して、一緒にこの道を歩んでみませんか。



労働災害発生現場での災害調査



労働基準法と労働安全衛生法

### ○ キャリアパス

採用後は全国の都道府県労働局、労働基準監督署に配置されます。約2～4年ごとに異動し、異動先は全国規模です。採用後8～10年ほどで課長・主任クラスのポストに就き、将来は努力次第で署長等労働基準行政機関の幹部に昇任することができます。

### ○ 主な勤務地

全国の労働基準監督署、都道府県労働局、厚生労働本省

### ○ 採用実績

- ・平成25年度 45人(4人)
- ・平成26年度 210人(60人)
- ・平成27年度 191人(49人)
- ・平成28年度採用予定数 平成27年度と同程度(200人)を予定
- ※1 各年度の採用数は、主として前年度試験最終合格者からの採用者
- ※2 ( )内は女性の内数

### ○ 試験に関するお問い合わせ

厚生労働省労働基準局監督課監督係  
TEL:03-5253-1111(内線5581)

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、**労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保**を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する**労災補償の業務**を行うことを任務としています。

また、労働基準法などの法律違反について、刑事訴訟法に規定する**特別司法警察職員の職務**を行います。

全国では、約四三〇万の職場で約五二〇〇万人が働いています。働く人にとって、安心・安全な職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、また、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務としています。

**労働条件の確保と向上を目指して**